

研究論文

日本柔道界による1964年東京オリンピック対策に関する一考察（上）  
—柔道のオリンピック正式種目化に着目して—<sup>1</sup>

張 巧 鳳（大学院：スポーツ文化・社会科学系）<sup>2</sup>

Abstract

This aim of the present study is to clarify the internationalization process of JUDO after the Second World War until JUDO was included as an official event in the Olympic Games of Tokyo in 1964, and to make it clear that how the people handled tasks on this process in Japan.

At first, the historical process that JUDO became an official event in 1964 was elucidated. And the following points were clarified:

(1) the organization of JUDO was proceed firstly in Europe because of the foundation of European Judo Union (EJU), which renamed International Judo Federation (IJF) in 1951. To maintain the strong standpoint that JUDO originated in Japan, Japan Judo Federation (JJF) discussed carefully whether or not to join IJF.

Japan Judo Federation joined IJF formally in 1952 and took the initiative of JUDO's worldwide development and popularization at the same time. Proceeding with the organization of JUDO and enacting the regulations of JUDO competitions achieved inclusion of JUDO in the program of the Olympic Games.

(2) Although the activities of inclusion of JUDO in the program of the Olympic Games have been started from Athens IOC session in 1954. Since the decision on the host city for the 18th Olympic Games, these activities stood at a major crossroads.

Because of good conditions in all directions, JUDO has been decided to include in the Tokyo Olympic Games by the Athens IOC session held in July 1961, such as being in an advantageous position as the host country for the 1964 Games; the Ryotarou Azuma and Shigorou Takaishi's effort as members of the International Olympic Committee; Athens Measures in Japan to achieve inclusion of JUDO in the program of the 1964 Games.

（受理日：2016年3月9日）

Keywords: JUDO, Tokyo Olympic Games, official event

キーワード：柔道，東京オリンピック，正式種目

<sup>1</sup> A study about the 1964 Tokyo Olympic Games Measures taken by Japan JUDO (Part I)—Focus on the historical process that JUDO became an official event in the Olympic Games—

<sup>2</sup> Zhang Qiaofeng

## 1. 研究意図

戦時、柔道は日本の国家主義、帝国主義の補助手段として利用されたが、戦後になると、講道館の戦災や武徳会の解散、学校柔道の禁止など日本柔道界は一時的に発展困難な状況に陥った。そして各方面の努力から1948（昭和23）年に全日本柔道選手権大会が開催され、1949（昭和24）年に講道館長でもあった嘉納履正氏を初代会長に迎えた全日本柔道連盟が創立し、さらに1950（昭和25）年に学校柔道の実施を再び認められるようになり、順調に復活していた。

また、敗戦国としての国際地位を高めるよう、日本が第18回東京オリンピック大会の招致活動を成功すると、急速な国際化、組織化と相まって、1961（昭和36）年に柔道は東京大会の競技種目として正式に採択された。柔道のオリンピック参加は柔道が完全に近代スポーツ、あるいは競技スポーツとなったともいえるものである。そこで1964年東京オリンピック大会において柔道を実施するため、柔道試合の審判制度や実施方法などに関して、日本と他外国が協議することによって統一する必要性が生じた。こうした過程において、「日本独特なアイデンティティ」と「国際統一の基準」をめぐって摩擦と対立が常に生じ、またこれらの摩擦と対立を滑らかにするためお互いに多少の取捨選択を避けることができない。日本柔道の場合、この「摩擦対立」と「取捨選択」は柔道のオリンピック参加を前後に日本と諸外国の間だけでなく、日本国内の柔道界でも引き起こされていたと考えられよう。そこで、本研究では、戦後、柔道が1964年東京大会の公式競技として実施するまでの国際化過程を明らかにし、この過程において日本柔道界の対応について考察する。

本研究は上下に2つにわけ、まず柔道がどのようにしてオリンピックの正式種目となったのかを明らかにし、次に東京大会で柔道試合を実施するにあたりどのような課題に直面し、日本柔道連盟を主体とした日本柔道界がどのようにして対応した

のかについて検討しようとする。具体的に、それぞれ「日本柔道界による1964年東京オリンピック対策に関する一考察（上）—柔道のオリンピック正式種目化に着目して—」、「日本柔道界による1964年東京オリンピック対策に関する一考察（下）—東京大会における柔道試合の実施に向けて—」と題し、検討していくこととする。

## 2. 柔道の国際組織化

### 2.1 国際柔道連盟の結成

戦後、日本は敗戦国として柔道を含む日本の固有文化の価値について省察を加える余裕がなく、欧米文化から救いの光を求めることに専念していた<sup>1)</sup>。日本国内では、全国規模の柔道組織や大会が解散し、学校柔道も禁止された。しかしその一方では、柔道の国際普及に伴い、ヨーロッパを中心とした海外では柔道の組織化・競技化が急速な発展を遂げ、この発展は各国内にとどまらず、国際連携がみられるようになった。1948年7月にロンドンオリンピックを機会に、イングランド、イタリア、オランダ、スイスの四カ国が集結し、柔道ではじめての国際組織「欧州柔道連盟」(European Judo Union, EJUと略する)が結成された。初期、柔道発祥の日本やアジア大陸諸国、アメリカ大陸は欧州柔道連盟に参加しなかった。とはいえ、日本柔道界では新しい道を開拓するため、柔道のスポーツとしての価値を発揮するような声が現れた。

…柔道もスポーツとしての本道をそれないよう  
に、より楽しい、より効果的なスポーツとして、  
自己を更新しつつ、大分の打撃力を利用して、展  
開せねばならない。古きことのみを以て最善とし、  
それを黙守し、更新することなく、固く維持しよ  
うとする力は、反って大きい打撃力の前には、遙  
かに小さ過ぎる抵抗力として、維持出来なくして  
スポーツとしての柔道の生命を断ち切らざるを得  
ない様な力とならないとも限らない…<sup>2)</sup>

…柔道が有意義な立派なスポーツであるということは、いな、そうあるべきためには、われわれは過去に押付けられた下らぬ教義から脱して、柔道を平和精神に徹した、男性的な性格に置き換へられなくてはならない。われわれは妙な歴史にこだわったり、封建思想の裏面でしかない国民的な感情などという恋々とじている時ではない…<sup>3)</sup>

また、この頃下記に示しているように日柔連会長嘉納氏も類似な意見を述べ、柔道のオリンピック参加にも触れていた。しかし、日本柔道総本山の講道館館長、また日本柔道連盟会長という日本柔道界を代表、牽引する立場として、嘉納氏が柔道の国際スポーツ化に対して慎重な姿勢も見せている。

之はスポーツ柔道として誠に悦ばしい事であつて、やがて国際オリンピックに柔道が参加する日も、必ずしも遠くないと思はれるのである……真に柔道が日本の柔道でなく世界の柔道たらんとしている事は現実の姿である……世界の柔道として発展を觀っている現在、まづ国内の柔道会が互に助けあつて、中央は地方の爲に地方は中央の爲に、隔意なくうち融けて柔道隆盛に協力することこそ、柔道人のありたき態度であらう<sup>4)</sup>。

一九四六年版のボネモリー・ドエルト共著の柔道に左の様に述べている。昔の柔道を近代化したのは教育家嘉納教授の理解ある熱情ある感得力によつたものである。氏は全く古い柔術を根本的に変形し、各人の接し得られる完全なスポーツ柔道を生んだのである……しかし新しい時代にスポーツとして大衆化されるには、種々の点で研究すべき余地があるのであつて、此等の点は医学に例えて言うならば臨床の面であり…<sup>5)</sup>

加えて、1949（昭和24）年に全日本柔道連盟の結成に続き、1950（昭和25）年に学校柔道が復活し、日本柔道が徐々に戦後の窮境から復活す

るようになると、柔道の国際スポーツ化に関して依然として以下のような積極的な意見や具体的な提案が続々と出てきた。「オリンピック参加」や「体重制」「審判規定」など、これらの声に対して、嘉納氏が「無批判に之を柔道にあてはめるが如きは本末転倒であつて、むしろ柔道の本質論からの探求を第一にすべきであらう」<sup>6)</sup>と、依然として保守的な意見を述べている。

国内的には全日本柔道選手権大会を年々開催し、その実力を向上発展させること、対外的には柔道を次回オリンピック大会に加へ、参加を目標に真剣に努力をすること<sup>7)</sup>；

柔道の審判規定は……柔道をスポーツ競技として完成させるという見地から再検討した場合果たして此のままでよいかどうか<sup>8)</sup>；

年齢別体重別試合が実施されるならば、柔道は国民多数のものとなり、しかも正しい柔道の認識を高めるに役立つであらう<sup>9)</sup>；

将来柔道がスポーツとして、世界に発展し、オリンピック競技の一種目ともなるとすればレスリングほど細別はしなくても、体重による段階を作ると云う事は、正に一考すべき事ではなからうか……発展普及は前代未聞のこの絶好の機会に審判法もこの線に沿ふて改革し、欧米人にも納得出来るものとして一日も早くオリンピック競技の一種目となる事を念願してやまぬものである<sup>10)</sup>。

日本国内においてこうした舌戦が繰り広げられた反面、海外では1950（昭和25）年にはイタリアにおいて欧州柔道連盟の第3回総会が開催され、欧州の加盟国が11カ国を数えるに至り、その基礎を固めていた。1951（昭和26）年7月、ロンドンの第4回総会にて南アメリカ南部のアルゼンチンが新たに加盟することを契機に、欧州柔道連盟が一層世界的色彩を帯び、発展的に国際柔

道連盟 (International Judo Federation, IJF と略する) へ改称した。その会長に従来の欧州連盟会長イタリアのトルチ氏が選出した。

実際、IJF が発足する直前の5月16日、嘉納氏がトルチ氏から、7月中旬ロンドンにおいて開催される第4回欧州柔道連盟会議に代表者を派遣するよう、手紙をもらったが、日本側が代表者を派遣しないこととした。これに関して、嘉納氏は「講道館におきましては、世界柔道連盟の組織に関し夙く故嘉納教授の時代から関心を持っておりました」<sup>11)</sup> と述べ、柔道創始者嘉納治五郎が最初に世界柔道連盟に関心を持っていたことを示した。さらに氏は、世界における柔道の発展・普及を行うため、柔道の発祥の殿堂としての立場から日本の講道館が「世界の柔道人の大きな友愛連絡協力の団体を作る御世話役を致す義務」<sup>12)</sup> を感じていると、講道館の威信をアピールするメッセージを発信している。

柔道の本格的な国際組織として発展するためには国際柔道連盟が柔道発祥地の日本の参加を求めなければならない。日本側が柔道の国際化を推進していく中で、総本山の権威を保たなければならない。そこで、国際柔道連盟も日本側もお互いに連携の糸を断ち切らないまま、両方とも納得できる方法を模索していった。

## 2.2 国際柔道連盟の参加

1951 (昭和26) 年11月28日から翌年2月15日にわたって、講道館館長嘉納履正をはじめとする国際親善柔道使節団が欧米9カ国を巡遊して柔道の実況をみることとなった<sup>13)</sup>。期間中、1951 (昭和26) 年12月5日に同行の日本人の柔道選手がパリで開かれる欧州柔道選手権大会の模擬試合に出馬し、また翌日に世界柔道連盟の臨時委員会が開かれ、嘉納館長がオブザーバーとして出席した。席上、日本の連盟参加の希望が出てきて、その場合には嘉納館長を世界柔道連盟会長と推戴する旨の案が上程され、23カ国満場一致で非公式に承認された<sup>14)</sup>。

そのほか、訪問途中で「世界柔道を日本が指導すれば大いに歓迎する」「柔道に関し講道館に対し、心からの援助を辞せず」、「世界柔道連盟は、講道館長を会長として組織出来る」、「他のスポーツと違い会長も本部も日本にあることとなるのは悦ばしい」<sup>15)</sup> などの好意な言葉を受けながら、嘉納氏が「これ等の国際会議には、色々微妙な問題があるので、全く安心もしませんでした」<sup>16)</sup> と語っているように、日本側が国際柔道連盟に乗り出すことに不安を抱えていた。

1952 (昭和27) 年8月、スイス・チューリッヒにて国際柔道連盟の総会が開催されたが、嘉納氏の欠席にもかかわらず、日本加盟の場合には日本柔道連盟の嘉納会長を国際柔道連盟の会長に推戴する案が正式議論され、多数賛成で提案が決定した。国際柔道連盟のトルチ会長がこの決定案を嘉納館長宛正式に通達し、日本の正式加盟を要望した<sup>17)</sup>。

講道館創立七十周年記念式典の機会に1952 (昭和27) 年11月21日に全日本柔道連盟臨時評議会が開催され、国際柔道連盟からの日本の加盟及び会長引受の件が正式に決定された。特に、会長の引受については更に慎重を検討する為、小委員会が設けられ、種々の観点から意見の交換が行われた末、成案を得た。

1952年度の欧州柔道選手権大会がパリで行われる機会に、12月10日に国際柔道連盟臨時総会が開催されることとなった。その際、日本の加盟可否が正式に発表されるため、日本側から嘉納氏の代理として講道館国際部田代重徳部長がパリに赴く事になった<sup>18)</sup>。結果、本総会で主として三つの事項を決定した：日本の国際柔道連盟加盟が正式決定した；1952-1956 (昭和27-31) 年講道館館長嘉納履正が国際柔道連盟会長に決定した；国際柔道連盟本部を日本におき、新しい規約を起草することを日本側に委任した。

なお、日本側の代表でもあった田代部長が国際柔道連盟の組織構成や各自の権利などについて、若干の具体的な意見を披露した。その旨は以下の

通りである<sup>19)</sup>（【 】内の説明文は著者が付け加えるもの）。

#### 【国際柔道連盟の主要目的について】

本連盟の主要目的が会員相互間の友好関係の増進にあり、講道館柔道の精神名及び技術面の維持進歩を計るべきあらゆる方法を講ずると共に会員相互間に起こることあるべき不和の除去に努むべきこと。

#### 【講道館の国際柔道連盟に対する地位及び責任について】

講道館の本連盟に対する地位及び責任につきまして、若干申し述べる。

◎講道館は創立七十年の歴史を有する日本における最古最大の柔道道場たること。

◎講道館は日本に於いてのみならず世界を通して段決定の唯一の機関なること。

◎講道館には館員として現在僅かに三名となれる十段を始め高段者を網羅し且役員等には日本柔道界に於ける指導人物の大多数之に当り、大規模な柔道大会は何れも講道館の主催か又は全日本柔道連盟との共催による。而して講道館の役員其他は同時に全柔連、日本学生柔道連盟等の役員を兼任していること。

◎講道館の日本に於いて占める地位は以上の如きものであるが、若し国柔連が講道館柔道の健全なる発展に寄与し且国柔連の現行規約が柔道の技術的事項を挙げて講道館の指導に帰している以上講道館は国柔連自体に対し又各連盟員に対し技術上の事項例えば国際審判規定、重量制の問題、指導方法の基準等に関し勧告を与えること。

#### 【国際柔道連盟の組織構成について】

先般チューリッヒ総会に於いて各大陸に夫々大陸連盟が置かれ、その事務機関が設けられることになったので、国柔連の事務は非常に簡潔に運ばれる事になったが、各大陸内の事柄

は自治的に取り扱われることと諒解すること、従って国柔連乃至中央委員会（欧米亜三大大陸連盟会長を以て組織す）に帰属する事項は大陸相互間の事項及び世界的に至る問題のみとなる次第である。

各大陸連盟内に於いて提起せらるべきことある少数意見も同会長を通して中央委員会の問題となし得ること。

#### 【中央委員会の権利について】

下記事項は中央委員会の権限に属し、其の執行は国柔連会長に依て行われること。

◎定例及び臨時国柔連総会の開催及び主催

◎定例及び臨時中央委員会の開催及び主催

◎国柔連会員の加入及び脱退に関する事項

◎国柔連のオリンピック参加促進

◎本連盟全会員による国際試合及びオリンピック協議の斡旋

#### 【人事について】

◎新制度に伴う連盟規約の修正に就いて田代より今回出張の機会に各方面の忌憚なき意見を徴したる上、帰国の上、嘉納会長に委細報告慎重審議の結果草案ならば各大陸連盟に連絡意見を求めることとし。

◎中央委員会の構成は一応各大陸連盟の会長を以て委員とすることとなり居れるも英仏其の他列席代表の希望によりさらに副会長も加える事に決定。

◎連盟事務の簡潔を計るため事務総長設置の件に就いては場所としてパリが最適なることに大体意見の一致を見たが、人選に就いては田代より帰国の上適當の時期に決定すべきことにした。

このように、日本が国際柔道連盟へ加盟し、嘉納履正氏が会長に決定することから、日本側が世界柔道の発展・普及の主導権を握ることができた。嘉納氏が「世界各国の柔道界は率直についてまだ

組織の未完成的な所もあり、今後の発達こそ待ち望まれるのである。また各国内の内部事情も必ずしも統一が出来ていると限らず、之が解決を必要とする場合も少しとしない<sup>20)</sup>と述べ、世界柔道をリードしていく困難を示したが、日本の加盟によって全世界規模にわたる柔道の国際組織化が確実に進んでいった。

以降、世界各国における柔道のさらなる普及・発展に伴い、1956（昭和31）年5月3日に東京蔵前・国技館で第一回世界柔道選手権の開催を迎えることができた。日本で名実ともに世界一を選ぶこの大会は各方面から注目され、21カ国も参加した盛況だった。同年の国際柔道連盟第1回総会が東京大手町産経国際ホールにおいて開催され、加盟国は従来の17カ国から一挙30カ国に増加した。第一回総会当時ヨーロッパ中心であった国際柔道連盟がアメリカ大陸諸国、アジア諸国、ニュージーランドなどを加えたまで飛躍した。

柔道が東京オリンピックの実施種目として正式に決定した1961（昭和36）年までは、1958（昭和33）年に第2回世界柔道選手権大会を経て、1961年（昭和36）12月にパリで国際柔道連盟第2回総会が開催された。この総会において、アフリカ地域5カ国その他の加入が認められ、加盟国は合計48カ国となった。これに伴って従来からあったアジア、ヨーロッパ、アメリカ、大洋州の各地域連盟のほかに新しくアフリカ柔道連盟が設立されることに決まった。また、翌日の第3回世界柔道選手権大会がはじめて日本以外の都市で開催され、25カ国、57選手がパリに集まり、オランダ選手ヘーシンク五段が初の外国人王者となった。

このように、日本柔道は急速な競技化・組織化を遂げ、もはや世界の柔道へ発展していった。そして柔道大会の開催に伴う試合規定の統一や、国際柔道連盟加盟国の増加などは、柔道がオリンピック正式種目へ加入するための大きな前提条件を提供したといえよう。

### 3. 柔道のオリンピック正式種目化過程

#### 3.1 1964年東京大会決定以前

1950年代から柔道のオリンピック参加問題に関する運動が展開されていた。当時、国際オリンピック委員会に東龍太郎、高石真五郎日本人2名が在籍し、東氏が東京都知事でもあった。1954（昭和29）年のアテネIOC総会の際、嘉納履正が会長を務めた国際柔道連盟（本部・東京）が東IOC委員に懇請し、東氏が国際オリンピック委員である関係上、柔道の参加問題について熱心な発言をしていた。その結果、アテネIOC総会においては懸案として可決に至らなく、次回に持ち越されることとなった<sup>21)</sup>。

1955年（昭和30）4月、メルボルンでオリンピック大会施設を視察するため渡豪した際、日本に立ち寄った国際オリンピック委員長ブランデー氏の歓迎パーティーが椿山荘で開かれ、東氏の紹介で講道館国際部田代重徳部長はブ氏と面接し、柔道の参加問題について希望を開陳した。「柔道の国際団体が数個あって一本化していない模様だから、まず統一された国際団体を結成する必要がある<sup>22)</sup>」と言ったブ氏に対し、田代部長が「日本に本部のある国際柔道連盟が唯一の国際団体であり、既にオリンピック本部からも公認されている<sup>23)</sup>」と開陳したが、国際柔道連盟の力不足と国際オリンピック委員の中で柔道に関する認識の薄さを確認した。1957（昭和32）年のソフィアのIOC総会に於いて新規種目として、バレーボールとアーチェリー（弓道）とが投票の結果採択されたが、柔道は惜しくもその選に洩れた<sup>24)</sup>。

1958（昭和33）年に東京で開催されたアジア大会のため来日した国際オリンピック委員の人々を講道館に招き、親しく柔道を説明したように<sup>25)</sup>、その後、機会ある限り柔道の啓蒙活動に努力していた。しかし、柔道のオリンピック参加にとって最も適当な時期といえ、1964（昭和39）年のオリンピック東京大会の決定を待たなければならなかった。

### 3.2 1964年東京大会決定以降

戦後、敗戦国としての日本が再び国際オリンピック委員会に復帰を果たしたのは1951（昭和26）年であった。1951（昭和26）年に第44次IOC総会が開き、日本のオリンピック参加が認められ、翌年の第15回ヘルシンキ・オリンピック大会に戦後はじめて代表選手団を派遣した。国際舞台への復帰が順調に進んでいる中、日本はオリンピック大会の東京招致活動を積極的に行っていた。1955（昭和30）年10月10日、第18回オリンピック大会の招致という決議案が東京都議会で満場一致で決議された。翌年1958（昭和33）年の第54次IOC総会の開催地が東京に決定すると、東京オリンピック開催の招致活動にとって大きな追い風となった。そして、第54次IOC総会で日本側から第18回大会の正式招請状が手渡され、1959（昭和34）年5月26日にミュンヘンで行なわれた第55次IOC総会で日本は56票中の34票を獲得し、1964（昭和39）年の第18回オリンピック大会の開催地に決まった。

1964年オリンピック大会が東京に決ると、国内外の柔道関係者が柔道を「オリンピック正式種目として取り上げられることを希望するのは、当然のこと」<sup>26)</sup>となった。この時の心境について、嘉納履正が以下のように語っている<sup>27)</sup>。

来る1964年の大会が日本で行われるについては、柔道発せの母国での大会であり、且柔道の創始者たる嘉納治五郎が日本最初のIOC委員であり、日本体育協会の創業者という点からいっても、その実現は私たちの切に希望する所であった。

また、講道館国際部の田代氏が以下の理由をもって1964年のオリンピック東京大会を期しての柔道の参加は最も時宜に適した者であると述べている<sup>28)</sup>。

- ①主催国である日本が柔道の母国であること
- ②従来のオリンピック競技種目はいずれも西欧

にその源を発したものであり、アジアに起源をもつスポーツは一つもない。オリンピックがいやしく世界的規模のものであり、アジア民族のプライドの上からも、日本に起源をもつ国際的スポーツ柔道が一種加えられることは最も望ましいところであること。

③国際柔道連盟が既にオリンピック本部により公認されていること。

④バレーボールや弓が既に公式種目として新規に採用されている以上、世界的に以上の発展をとげつつある柔道の採用は必至であるべきこと。

しかし、最も時宜を得たと言いながら、柔道を正式種目に取り上げるには大きな難点があった。まず、オリンピック大会の規模が次第に大きくなるにつれ、費用のかさむことになるため、国際オリンピック会議の方針として競技種目が多すぎ、圧縮すべきだという傾向に動いている<sup>29)</sup>。これについて、1960（昭和35）年6月20日の全柔連理事会の席上で嘉納会長も「柔道をオリンピック種目にするについては以前から運動を行っていたが、近来、オリンピック種目を縮減しようとする傾向にあるので、中々困難な実情にあった」と報告した<sup>30)</sup>。次に、1951（昭和26）年に国際柔道連盟が成立して以来、1956（昭和31）年、1958（昭和33）年それぞれ二回にわたって世界柔道選手権大会を開催したが、「何といっても古い柔術としての面で知られ、近代競技としての認識が薄い」<sup>31)</sup>のであった。

これらの難点に直面しながら、1964年オリンピック大会が柔道の母国である日本で行われることに期し、また近代柔道が少しずつ世界的スポーツとして普及発展するにつれて、オリンピックの正式競技種目として採用されるという国内外柔道界の熱望は白熱化した。

1959（昭和34）年5月にスイスのジョナス氏が柔道のオリンピック参加方法について長文の意見書を嘉納会長に送り、また同年10月に嘉納会長が田畑総務主事から柔道の参加を慫慂された<sup>32)</sup>。

しかしながら、田代国際部長の病気などによって東京大会の正式種目とする申出が延期することとなった。

1960（昭和35）年3月、日本オリンピック委員会の総務主事田畑政治氏がスイス、ローザンヌでオットー・メイヤー・オリンピック事務局長やジョナス・スイス柔道連盟前会長と会談の際、「柔道は正式種目になるのか」、「なぜ、正式種目にしないのか」など、欧州各国から強い要望をうけ、田畑氏帰国以降柔道を正式種目に加えることが急に表面化した<sup>33)</sup>。同年5月10日、IJF会長嘉納は新井、久富、永野、早川氏等の日本柔道連盟関係者と共に、東、高石両IOC委員及び津島、竹田、田畑氏等の体協幹部と親しく懇談する機会を作り、柔道の加盟について懇請した。東、高石両IOC委員をはじめとした出席者一同が熱心に賛成した<sup>34)</sup>。

なお、海外では、欧州関係のオリンピック委員を説得するなどヨーロッパ柔道連盟のポネモリ博士が熱心に奔走し、スイスのオットー・メイヤーIOC事務局長も好意ある通信を嘉納会長に寄せられた<sup>35)</sup>。1960（昭和35）年6月5日、嘉納会長宛にブランデーIOC会長から、柔道の国際的に普及している事実を承認し、柔道を正式種目として加えることについて8月のローマIOC総会に討議事項として柔道のオリンピック参加の件を付議するという趣旨の書信が届いた<sup>36)</sup>。このように、各国のオリンピック委員に柔道に対する理解と援助を懇請して、ようやくIOC総会で討議事項として取り上げることに辿り着いた。

ようやく、1960（昭和35）年8月20日から四日間にわたってローマで第57回IOC総会が開かれ、22日に柔道のオリンピック正式種目化の採決が行われた。新しい種目として採り上げるには決定権を握っているIOC委員三分の二以上の賛成を獲得しなければならなかった。

議題は実行委員会から提出し、会場では東IOC委員が提案した。東氏が提案した時、「規則改正が困難なら、東京大会だけに限って行うことにし

てもよい」と付け加えたほど、必死であった。これに対して、ブランデー会長が「柔道を加えるには規則をかえるしか方法がない」と述べたのち、直ちに賛否にかけられた<sup>37)</sup>。反対者の発言として、フランスのピエトリ委員は「二十カ国以上の国でやっていなければオリンピック種目にすべきではない」と述べ、またオーストラリアのウエヤ委員は原則としてオリンピック種目をふやすことに反対しているという主張を一貫させるために反対した<sup>38)</sup>。この質問に対して、ブランデー会長、オットー・メイヤー書記長などから「アメリカでも盛んだ」「三十カ国以上でやっている」といった好意的な応答がされ、また特別にチェコ、ハンガリーの委員から「東京大会から柔道を加えるのは大賛成だ」<sup>39)</sup>との賛成の声に後押しされ、柔道の加入は予想以上に好意的な空気の中で討議されていた。採決の結果、アメリカ、スイス、ハンガリー等の代表が賛成し、反対票ただ2票で柔道が東京オリンピック大会で正式種目に採用されることとなった。

日本時間22日午後9時頃、採用決定のニュースが国内に飛び込み、毎日新聞、読売新聞をはじめとする各紙<sup>40)</sup>は翌朝第一面に大見出しをつけ、この大朗報を報じていた。「柔道がオリンピック正式種目になったことは、公式にスポーツとして柔道が世界的に公認されたことを語るもの」<sup>41)</sup>ともなった。

#### 4. 東京大会実施種目の最終決定にむけて

第57次IOC総会で柔道を正式種目として採択したとあって、柔道が東京オリンピックに正式種目として加わることが完全に確定したとは言えない。

1959（昭和34）年のミュンヘン総会で東京大会の種目について暫定的に21種目を決められているが、1960（昭和35）年6月、東京五輪大会主催の総勧進元としてオリンピック東京大会組織委員会は東京虎ノ門の霞会館で第4回競技特別委員会を開き、東京大会の開催競技種目について協



議し、主として以下の三点の原則を決め、これをローマ総会で提案した<sup>42)</sup>。

①ローマのIOC総会で柔道が正式種目に加えられた場合は柔道を必ず実施する。

②柔道が加えられなかった場合はミュンヘンのIOC総会に提出したオリンピック回答書にある二十一種目を行うが、柔道が加えられた場合は前記二十一種目中からカヌーを減らして計二十一種目で行う。

③デモンストレーション種目は、国内スポーツは剣道とし、柔道が正式種目に認められなかった場合は柔道、外来スポーツは野球とすることになった。

しかし、東京オリンピック大会でIOCの意向として十八種目に制限したいという種目制限案を主張し、種目制限案の正式決定は1961（昭和36）年6月にアテネで開催するIOC総会において、正式に東京オリンピック大会で行う種目についてIOC委員の決議で最終決定するわけであった。

1960（昭和35）年11月頃、IOCでは各国IOC委員56人に18種目と15種目の場合の種目をどれにすべきかと回答を求めていた。それによると、18種目の場合は柔道、バレー、サッカー、ハンドボールの順で四項目が外され、15種目の場合は水球、サッカー、洋弓、柔道、バレー、ハンドボールの順で6種目が外されている。東京オリンピック大会から正式採用された柔道が案外に不人気であることがわかった<sup>43)</sup>。前にも触れたように、その理由は、オリンピックのアマチュア精神に基づき、西半球、東半球ということで四年毎に各国を廻り持ちできるよう、経済的にも計画としても主催国に重荷をかけないよう、全体で23種目からできるだけ絞って15-16種目にし、多くても18種目というのがオリンピックの根本方針になっていたからである<sup>44)</sup>。また、「柔道に対する各国の人気と言えば……柔道をやれというほどまだ徹底しているかどうかは疑わしい」<sup>45)</sup> 部分もあった。

その一方、実施種目の決定に関して、「東京でやるんだから、日本で決めた原案を尊重すべきである。種目については日本に委かせようじゃないか」<sup>46)</sup> という主催国を尊重する空気になりがちであった。いずれにしても、アテネ総会で決定するまでには「安心できない雲行き」<sup>47)</sup> の状態だった。この状態に対して、1961（昭和36）年2月下旬に柔道オリンピック審議会が設置され、アテネ総会で確定的に柔道を東京大会の正式種目として決めるために必要な諸般の措置、いわゆるアテネ対策について討論していた。必要な措置として取り上げられたのは以下の四点であった。

①各国における柔道協会の幹事に対してその国におけるオリンピック委員に、ぜひ柔道が正式種目として東京でやれるようにしてもらいたいという要請を日本から各国の柔道協会の幹部宛てに要請をすること<sup>48)</sup>；

②それからアテネ総会に会長以下必要なる人が必ず出馬し<sup>49)</sup>、アテネ行きの幹事役として日本柔道連盟理事早川氏に決議した<sup>50)</sup>；

③そしてまた優秀とくに技術の優れた人をアメリカ、ヨーロッパなどへも派遣して、この1月半ほどの間に非常に柔道が優れているということプロパガンダすること<sup>51)</sup>；

④最後に、柔道界自体だけでなく、他競技種目や中央、各県の体育協会などの全部が団結し、日本特有の柔道を競技あるいはスポーツとして日本のオリンピック大会に入れていこうという姿勢で努力しなければならないこと<sup>52)</sup>。

日本代表団は東京オリンピックの種目として近代五輪とカヌーをけずって柔道とバレーをいれるという提案をもって、1961（昭和36）年6月19日にアテネで開かれる国際オリンピック委員会総会に臨んだ。IOC総会の日本代表は総会前に各国代表と非公式に接触し、特に日本案に強く反対していたオットー・メイヤーIOC書記長などを日本案に賛成するよう、「近代五種、カヌーはヨーロッパでは伝統があるが、アジアでは競技経験が

少ない。逆にアジアでは柔道、バレーが人気があるから、史上初のアジア・オリンピックという特殊性を考えてほしい<sup>53)</sup>と、説得していた。これらのIOCの実力者の了解を取ったことは、日本側に大きなプラスで、日本代表団の間に楽観的な観測が生まれ始めている。このように、万全なアテネ対策を貫いた結果、柔道がオリンピック正式種目に決定した。

## 5. 結論及び今後の課題

### 5.1 結論

本研究で検討した結果をまとめると、以下のよう挙げられる。

(1) 柔道の国際組織化は最初欧州柔道連盟の結成を契機にヨーロッパを中心にその基盤を固めていき、1951(昭和26)年に国際柔道連盟へ改称したことに至った。日本の加盟に関して、日本側は柔道の総本山という立場を維持するよう懸念を抱き、慎重に対応したが、1952(昭和27)年に正式加盟に決定した。日本が国際柔道連盟に加盟することから国際柔道の発展・普及を行う主導権が日本側へ移った。

(2) 1954(昭和29)年のアテネIOC総会から柔道のオリンピック参加に関する活動がすでに開始したが、1959(昭和34)年に第18回オリンピック大会の開催地が東京に決まったことを契機に、これらの動きが転機を迎えた。1964年オリンピック大会の開催国という有利な立場や、IOC総会における東龍太郎氏と高石真五郎氏の二名IOC委員の努力、東京大会実施種目として最終決定にむけての日本国内のアテネ対策など、各方面の有利な条件によって1961(昭和36)年6月19日のIOC総会において、柔道が正式的に東京オリンピックの実施種目に決定した。

(3) 柔道自身の国際組織化は柔道が東京オリンピックの実施種目に決定するための重要な条件を提供した。特に日本柔道連盟が国際柔道連盟に加盟することから、全世界柔道界がより団結的かつ

組織的に行動し、柔道のオリンピック参加に大きな後押しをした。その一方で、1964年東京オリンピック大会の決定は柔道が東京オリンピックの実施種目に決定するための最も有利な客観的な契機を提供した。

### 5.2 今後の課題

柔道が東京オリンピックの競技種目として正式に決まり、日本で生まれ育った柔道がオリンピック大会で実施されると、開催者側としての日本は世界的に視野にたつて様々な課題を研究しなければならない。1964年東京オリンピックで柔道を実施し、オリンピックの柔道実施要綱を決めるため、具体的に体重制の採用問題や審判員の割り振り、アマチュア解釈、段位の国際的統制などの諸問題があった。また、1961(昭和36)年12月の第3回世界柔道選手権大会ではオランダのヘーシンク五段が初の外国人王者となったため、東京大会で日本がどのようにして外国選手を破り優勝の座位を取り戻すのかも大きな課題となった。これらの課題について、次回で「日本柔道界による1964年東京オリンピック対策に関する一考察(下)―東京大会における柔道試合の実施に向けて―」と題し、検討していくこととする。

### 注および引用・参考文献

- 1) 嘉納履正, 祖国への省察, 柔道 19 (8), 講道館, 1948, p1
- 2) 森脇一郎, スポーツとしての柔道, 柔道 20 (1), 講道館, 1948, p19
- 3) 松尾邦之助, 柔道精神に新方向を興へよ その2, 柔道 19 (12), 講道館, 1948, p19
- 4) 嘉納履正, 世界の柔道への歩み, 柔道 19 (11), 講道館, 1948, p1
- 5) 嘉納履正, 開拓すべき柔道の二方面, 柔道 19 (12), 講道館, 1948, p1
- 6) 嘉納履正, 柔道と重量制の問題, 柔道 21 (3), 講道館, 1950, p1

- 7) 工藤一三, 全日本柔道選手権大会とオリンピック大会, 柔道 20 (5), 講道館, 1949, p13
- 8) 久富達夫, スポーツ競技としての柔道, 柔道 20 (11), 講道館, 1949, p2
- 9) 堀田登, 體重別・年齢別試合, 柔道 20 (8), 講道館, 1949, p16
- 10) 新免純武, 重量制の採用, 柔道 20 (8), 講道館, 1949, p13
- 11) 嘉納履正, 欧州柔道連盟へのメッセージ, 柔道 22 (8), 講道館, 1951, p1
- 12) 同上, p1
- 13) 嘉納講道館長ら出発, 朝日新聞朝刊東京, 1951.11.29, p4
- 14) 特集 柔道使節帰朝記事, 柔道 23 (4), 講道館, 1952, p6
- 15) 同上, p6
- 16) 同上, p6
- 17) 田代重徳, 世界柔道の現状, 柔道 23 (12), 講道館, 1952, p61
- 18) 田代重徳, 国際柔道連盟総会に使用して, 柔道 24 (2), 講道館, 1953, p4
- 19) 同上, pp.5-6
- 20) 嘉納履正, 輝かしい国際柔道連盟の前途, 柔道 24 (2), 講道館, 1953, p2
- 21) 田代重徳, 今年の国際柔道会展望, 柔道 31 (2), 講道館, 1960, p19
- 22) 同上, p19
- 23) 同上, p19
- 24) 同上, p19
- 25) 同上, p19
- 26) 嘉納履正, 柔道の東京オリンピック参加の問題, 柔道 31 (7), 講道館, 1960, p1
- 27) 同上, p1
- 28) 田代重徳, 今年の国際柔道会展望, 柔道 31 (2), 講道館, 1960, pp.19-20
- 29) 同上, p20
- 30) 柔道のオリンピック参加について, 柔道 31 (8), 講道館, 1960, p29
- 31) 嘉納履正, 柔道の東京オリンピック参加の問題, 柔道 31 (7), 講道館, 1960, p1
- 32) 嘉納履正, 柔道オリンピック正式種目に入る, 柔道 31 (10), 講道館, 1960, p1
- 33) 柔道のオリンピック参加について, 柔道 31 (8), 講道館, 1960, p29
- 34) 同上, p29
- 35) 嘉納履正, 柔道の東京オリンピック参加の問題, 柔道 31 (7), 講道館, 1960, p1
- 36) 同上, p1
- 37) 各紙を飾った柔道のオリンピック正式採用のニュース, 柔道 31 (10), 講道館, 1960, p29
- 38) 同上, p28
- 39) 同上, p28
- 40) 各紙で出された記事は以下の通りである。

毎日新聞:「柔道」を正式種目に—IOC 決定, 東京大会に追加; 読売新聞:「柔道」を正式種目に—東京オリンピックで; 朝日新聞:柔道 五輪正式種目に—東京大会から採用, IOC 総会で決定; 産経新聞:柔道, オリンピック種目に—反対二票 IOC 総会で決定; 報知新聞:柔道東京五輪から正式種目に; 東京新聞:柔道を正式種目に決定—IOC 総会東京五輪大会で;

東京中日新聞:柔道五輪種目に—IOC 総会で本決まり, 東京大会から。(各紙を飾った柔道のオリンピック正式採用のニュース, 柔道 31 (10), 講道館, 1960, p28)
- 41) 嘉納履正, 柔道オリンピック正式種目に入る, 柔道 31 (10), 講道館, 1960, p1
- 42) 柔道のオリンピック参加について, 柔道 31 (8), 講道館, 1960, p29; 柔道が認められればカヌーをやめる 東京大会の種目答申案決まる, 朝日新聞朝刊東京, 1960.6.25, p9.
- 43) 柔道は案外に不人気 東京五輪 種目制限の順位, 朝日新聞朝刊東京, 1960.12.1, p9
- 44) 昭和三十六年評議員会議時速記録, 全日本柔道連盟, 1961, p54
- 45) 同上, p76
- 46) 同上, p76

- 47) 同上, p53
- 48) 同上, p55
- 49) 同上, p55
- 50) 同上, p82

- 51) 同上, p55
- 52) 同上, p56
- 53) 了解工作成功か 柔道, バレーの日本案, 朝日新聞朝刊東京, 1961.6.15, p9